

平成30年度第3回安城市地域福祉計画策定協議会議事録

【日 時】

平成30年7月5日（木）午後2時～3時20分

【場 所】

安城市役所本庁舎 災害対策本部室

【出 席 者】

委 員：神谷明文会長、加藤研一副会長、柴田綾乃委員、野上三香子委員、北川弘巳委員
塚原信一委員、野々川信委員、都築知久委員、松岡万里子委員、森紀子委員
神谷由美子委員、加藤薫委員、芦田彩子委員、寺田覚委員

助 言 者：長岩嘉文（日本福祉大学中央福祉専門学校校長）

事 務 局：石川充（福祉部長）、小笠原浩一（福祉部次長）、石川芳弘（社会福祉課長）

オブザーバー：岩瀬康二（社会福祉協議会事務局長）、長谷憲治（社会福祉協議会総務課長）
河合英明（社会福祉協議会地域福祉課長）

コンサルタント：押谷茂敏（地域問題研究所）

1. あいさつ

神谷会長

- ・安城市には介護保険、老人福祉、子ども子育て支援、障害福祉等さまざまな福祉計画がありますが、この地域福祉計画はどのような位置付けなのかといった疑問があることと思います。本日はそういったことについての明解な説明がされるということです。
- ・地域福祉計画は社会福祉法の第10章の第2節地域福祉計画の第107条に市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営む者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な処置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。との規定があります。このため、地域福祉計画策定協議会を開いて、皆様のご意見を賜るということです。本日はよろしく願いいたします。

2. 新委員の紹介

事務局

- ・委員の変更がありますので、ご紹介いたします。安城市町内会長連絡協議会副会長 加藤研一様、安城市地区社会福祉協議会会長連絡会会長 都築知久様のお二人です。計画策定までよろしく願いいたします。
- ・これまで、本協議会の副会長をお願いしておりました大見博昭様は退任されました。
- ・本協議会の副会長につきましては、協議会規則第3条第2項により会長が指名することとなっております。神谷会長から改めて副会長の指名をお願いいたします。

神谷会長

- ・協議会規則によりまして、副会長を指名させていただきます。安城市町内会長連絡協議会副会長の加藤研一委員を指名いたします。

3. 議題

(1) 第4次安城市地域福祉計画（第5次地域福祉活動計画含む）骨子案

事務局により別紙①「第4次安城市地域福祉計画（第5次地域福祉活動計画含む）骨子案（基本構成案）」及び別紙②「補足資料」に基づき、第4次安城市地域福祉計画（第5次地域福祉活動計画含む）骨子案について説明

【質疑応答】

加藤（研）副会長

- ・アンケートについて、市民向けのアンケートの中で地域福祉委員会についての認知度について、前回、今回ともに約半数が知らないと回答しています。また、地区社会福祉協議会の認知度についても前回、今回ともに約半数がまったく知らないと回答しています。アンケートを採る際、町内福祉委員会と書いた後、カッコして町内会と表記したり、市社協、地区社協の後、カッコして福祉センターと表記すれば、アンケートの結果はかなり違ったものになっていたのではないのでしょうか。次回からは実態を採れるような工夫をお願いします。
- ・(別紙①：2-2-(2)③) 昨年、地域の見守り活動として、高齢者の見守り活動を行ってきました。資料には「まちの安心と安全を守る取り組み」とあり小学生登下校時の見守り活動を掲げてあります。こちらは、交通安全ということで高齢者の見守りとは別の範疇での活動だと思いますが、アンケートの結果として、そうした、ニーズもあるということですので、今後、地域福祉活動の中で行っていく必要があると感じました。
- ・町内会の運営上の課題として、定年延長により65歳まで働く人が増えていることで、平日の活動に支障が出るといったことがあります。町内会の実態として認識していただきたいと思います。

加藤（薫）委員

- ・(別紙①：2-2-4(2))「顕在化しつつある8050問題やニート・ひきこもり、子どもの貧困問題等への対応」とありますが、8050問題はこれから顕在化する問題だと思えますが、ニート・ひきこもり、子どもの貧困問題などは既に顕在化していることから「近い将来大きな地域福祉課題となることが懸念され」としている部分の表現は修正すべきだと思います。

柴田委員

- ・(別紙①：2-2-(2)③) 先ほどの意見で、小学生の登下校時の見守りが挙がっていましたが、高齢者の方がやっという事で、危険だという声があります。私たちの地域では、自分の子どもは自分が守るという意識を保護者の方たちに持っていただくようにしています。スクールガードに担ってもらえるのはよいとして、高齢者にお願いするのは難しいと感じています。また、スクールガードには、ある程度の訓練が必要ではないかと考えます。

- ・(別紙①：1-2)「我が事・丸ごと」と「縦割りから丸ごと」については分かりやすく説明をしていただきたいと思います。
- ・(別紙①：1-4)あと1年半で民生委員の交替がありますが、これが難しいといった現状があります。市営住宅を多く抱える地区は、社会的弱者が多く、民生委員への負担が大きいことから、支援員を入れていただき民生委員と支援員とで見守り活動を進めていければと思います。
- ・行政のほうも縦割りではなく、丸ごとで抱えていただきたいと思います。
- ・(別紙①：2-4(5))避難行動要支援者支援制度について、一人暮らしの方は申請書を自ら出さないと認定されないとなっていますが、申請書を読んで自らが出すということは難しいと聞いていますので、ご検討いただき、(5)の部分に追記していただけたらと思います。

加藤(研)副会長

- ・要支援者の問題については、地域支援者を見つけるのが難しいといったこともあり、民生委員が掛け持ちしているといった現状があります。

神谷会長

- ・市が独自に支援員の制度をつくるのが可能かといった問題もありますが、市はどのようにお考えですか。

事務局

- ・7月、8月に関係部署と打ち合わせを行う機会がありますので、検討させていただきます。

寺田委員

- ・アンケートは日本人向けだけで外国人向けのものがないようですが、外国人が多く住んでいる地区もあることから、外国人との共存、共生を考える上でも計画の中にとり込んでいただければと思います。
- ・(別紙①：2-4)「地域福祉を取り巻く社会動向からみた課題」の中で、不登校児の問題はどのように捉えられているのでしょうか。

事務局

- ・外国人については、福祉六法で福祉を受ける対象の規定がありますが、多文化共生のメンバーにも入っていますので、研究させていただきます。
- ・不登校児については、最近多くなっているということを教育委員会の職員から聞いています。不登校児の問題、その児童の親御さんの問題が地域福祉の概念とどのようにつながるかについて研究させていただきます。

神谷(由)委員

- ・健康日本21の会議で安城市の自殺者は多いと聞きました。また、厚生労働省が全国自治体に自殺対策の計画をつくることを指示したとも聞きました。自殺も地域福祉には大きな問題であるので、入れることができたらよいと思います。

事務局

- ・今年度、自殺対策の計画をつくることは聞いています。地域福祉計画は幅広い概念でできていますので、どのような記載ができるかを7月、8月の関係部署との打ち合わせの際に検討させていただきます。

神谷（由）委員

- ・（別紙①：２－４（２））「いわゆる『８０５０』問題のような」とありますが、８０５０問題についての説明が必要ではないでしょうか。

事務局

- ・「８０５０」はマスコミから出た言葉と認識していますが、「８０５０」を前説した上で８０５０問題の説明をするという認識でよろしいでしょうか。
- ・本日いただきましたご意見は文章、文面に反映させていただきます。

加藤（研）副会長

- ・（別紙①：３－２③）「制度の狭間にある要援護者等への支援」とありますが、要支援者で統一するのか、ここだけ意図的に要援護者としているのか説明願います。

事務局

- ・要支援者は災害時に支援を必要とするということであり、要援護者は全般的に援護を必要するという意味合いで使っていると思います。
- 今後、形にする際、用語の統一については検討させていただきます。

野上委員

- ・（別紙①：２－４（５））「地域ぐるみでの安全・安心なまちづくりの推進」の部分で、避難行動要支援者支援制度については、まだ、広く認知されていないと感じます。市はまちかど講座で支援制度の周知を図っていますが、まちかど講座のことなどを（５）に追記すれば、より周知されるのではないのでしょうか。

芦田委員

- ・（別紙①：２－４（２））「顕在化しつつある８０５０問題やニート・ひきこもり、子どもの貧困問題等への対応」の部分で、子どもの貧困問題を特に子どものとしたのには理由があるのでしょうか。

事務局

- ・子どもの貧困とした理由については、愛知県が子どもの貧困対策について県として考えており、市としても子どもの貧困をキーワードとした事業があることなどから、こうした表現にしています。

長岩先生（助言者）

- ・（別紙①：１－１）第１章「計画策定の背景と趣旨」については、中学校区を単位として地区社協を機能させ、町内福祉委員会を基礎単位とし、地域福祉をやっていこうというのが安城市の基本姿勢だと思いますので、軸がはっきりしていてよいと考えます。
- ・（別紙①：１－２）「計画の位置付けと期間」の部分で、平成３０年の法改正で地域福祉計画の上位計画としての位置付けで、従来よりも高くなったことから、今回どのように扱うかがポイントだと思います。
- ・（別紙①：１－２）「計画に盛り込む内容」の④で、地域福祉活動に関する活動への住民の参加の促進に関する事項は、８つの中学校区単位で地区社協を活性化させ、町内福祉委員会を基礎単位としてやっていこうという、全国的にも先進的なことをやっている部分になります。
- ・（別紙①：１－２）「計画に盛り込む内容」の①は、計画ということでは地域の高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項をどのように表現

していくのが今回、一番大変な部分だと感じます。

- ・(別紙①：1-2)「計画に盛り込む内容」の②地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項で、必要とする情報に直ぐにアクセスできたり、ワンストップで相談できたり、町内福祉委員会で早い段階からニーズを把握するなどの仕組みをどのようにつくるかは、引き続き大きなテーマだと思います。
- ・(別紙①：2-1)「本市の概況」で、少子化対策を地域福祉で論ずることについては、判断がいろいろあります。
- ・(別紙①：2-3)第2章「事業者アンケート調査」では、先ほどの説明で町内会や町内福祉委員会が懸念を表明しているとありましたが、事業所の事業が専門の職員だけで完結しない部分もあることから、事業所の事業について、地域の方の協力を得たり、災害時に事業所が場所を提供するなど、お互いに協力し合うというイメージだと思います。本来は事業所の事業は事業所で完結しなければならず、地域の協力がなければ回らないということはおかしなことだと思いますが、福祉関係の事業所は人材確保が難しいという現状があります。計画で事業所の人材確保をどのように扱うのかを判断しなければなりません。
- ・(別紙①：2-4)「地域福祉を取り巻く社会動向からみた課題」について、第3次計画と見比べたとき、重複するところもあれば、新たに顕在化したもの、タイムリーな課題を書き加えた部分もあり、工夫されたと感じます。
- ・(別紙①：2-4(3))「都市化による地域コミュニティの変容への対応」で、今まで表現されてこなかった、加入や活動をしていない人が増えていることについては、対応として、地区社協、町内福祉委員会の強化、コミュニティビジネスなどの事業所を並行して活用するなどの論点が浮上してきています。全てを「我が事・丸ごと」として、地域の人たちだけで頑張るといった路線だけで、この課題を解決するには難があると感じます。
- ・(例示として)他の地域では、買い物が不便なところに民間の移動販売車が入ったり、ローソンが店舗内に居宅介護支援事業所を入れて、ケアローソンという名称で売り出したりするなど、新しい動きもあります。
- ・外国人の問題については、外国人が多く住むエリアにとっては重要な問題であり、サポートが欲しいということだと思います。
- ・避難行動要支援者について、登録した人たちの名簿が町内福祉委員会に降りてきて、町内福祉委員会の訪問活動で、見守りの程度を色分けするといった仕組みだと記憶していますが、変更となったところはあるでしょうか。

事務局

- ・法律の改正で、平常時は本人の合意を得たものについては提供するとしています。

長岩先生(助言者)

- ・そのことで、町内福祉委員会の活動はやり辛くなりましたか。

事務局

- ・変わってはいません。

長岩先生(助言者)

- ・課題については会議で具体化し、議論しておく必要があると思います。
- ・(例示として)認知症について、大府市ではオレンジタウン構想ということで、認知症でも

長く住み続けられるまちづくりなど、いろいろなアイデアが出てきています。

- ・テーマの範囲が広いので、こういった落ち着かせ方をするのか、事務局は大変だと思います。

神谷会長

- ・皆様からいただきましたご意見、先生からいただきましたご助言を踏まえて、本骨子案を了承いただけます方は挙手願います。
- ・多数の挙手をいただいたということで、議題の1は終了いたします。

(2) 今後のスケジュールについて

事務局により別紙③「今後のスケジュール（案）」に基づき、今後のスケジュールについて説明

3. その他

事務局により次回の予定について説明

松岡委員

- ・前回、第3次ときには決定に至るまでに多くの意見を聞く機会があったと記憶していますが、今回はスムーズに決定に至っています。現場の声などはどの程度出てきているのでしょうか。

事務局

- ・現場の声ということでは、各地区社協と地元の方たちとの話し合いが3回ほどあります。

松岡委員

- ・縦割りを取り払って丸ごとの視点ということでは、この進め方で十分なのでしょうか。
- ・次は9月ですが、それまでに現場の声を吸い上げることはできるのでしょうか。

事務局

- ・会議は担当者のグループでやる会議と課長級の会議の2種類があります。担当の職員が集まる話し合いでは、現場の声を聞けるようにし、その声を反映させたいと考えています。
- ・「縦割り」の排除ということにつきましては、それぞれの計画をつくる場合でも関係する部署の職員を全て集め、担当者、課長級と段階を踏んで進め、そこで、煮詰まらない部分は個別に担当課と協議するなど、「丸ごと」に近い計画づくりをしています。

事務局

- ・平成30年度第3回安城市地域福祉計画策定協議会を終了いたします。

以上